

(2) 都市緑化の基本的方向及び基本方針

① 緑豊かな都市環境づくりと町民参加による緑化の推進

■ 基本的方向

都市の緑は、「自然と都市の調和」、「自然と人間の共生」など、都市生活を営む上で潤いと安らぎを享受する非常に重要なものとなっています。

そのため、公園・緑地、公共公益施設、交通体系などが一体的となって都市の緑化を推進し、緑豊かな都市環境づくりを進めることによって、潤いのある快適な都市生活の向上を目指します。

都市の緑化は、行政のみで達成されるものではなく、町民の同意や参加が必要不可欠なものとなっていることから、町民・事業者・行政が一体となった都市緑化への取り組みが求められています。

そのため、町民参加による緑化活動の展開、一般家庭におけるガーデニングの促進などを進めることによって、町民の緑化意識の高揚を目指します。

■ 基本方針

分野区分	基本方向	基本方針
(2)都市緑化	① 緑豊かな都市環境づくりと町民参加による緑化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 釧路川左岸の堤内において関係機関や地域住民との連携により、桜つつみ事業の推進をはかり、うるおいのある空間の創造を目指します。 ● 都市計画区域周辺の森林の保全を図ります。 ● 住民参加による町花「コスモス」、町木「ナラ」の普及・活用に努めます。